- 1. 件 名:新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(柏崎刈羽原子力 発電所7号炉 設計及び工事の計画)【255】
- 2. 日 時:令和2年7月9日 10時00分~12時00分
- 3. 場 所:原子力規制庁 8階A会議室(TV会議システムを利用)
- 4. 出席者

原子力規制庁:(※TV 会議システムによる出席)

新基準適合性審査チーム

照井安全審査官、桐原調整係長、藤田審査チーム員

事業者:

東京電力ホールディングス 原子力設備管理部課長 他16名※

5. 要旨

- (1)東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、核物質防護設備の安全施設及び重大事故等対処設備への波及的影響防止について及び基本設計方針(8条、9条、33条、38条、41条、42条、43条、44条、46条、74条、75条、76条、77条)について、令和2年3月19日、6月11日、6月16日、6月18日、6月25日、6月29日及び7月8日の提出資料に基づき説明があった。
- (2)原子力規制庁から、引き続き、資料を確認し、必要に応じて指摘を行っていく旨を伝えた。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。
- 6. その他

なし